

平成21年度 決算報告

平成21年度決算が9月定例村議会にて認定されました。一般会計では、歳入総額が21億4,987万4,585円、歳出総額が19億9,776万8,203円で、差し引き1億5,211万6,382円の黒字決算となり、22年度へ繰り越しました。これは、平成20年度と比較すると歳入で2億7,198万2,208円(14・48%)、歳出で2億7,766万4,403円(16・14%)の増額となっています。

平成21年度一般会計決算の状況

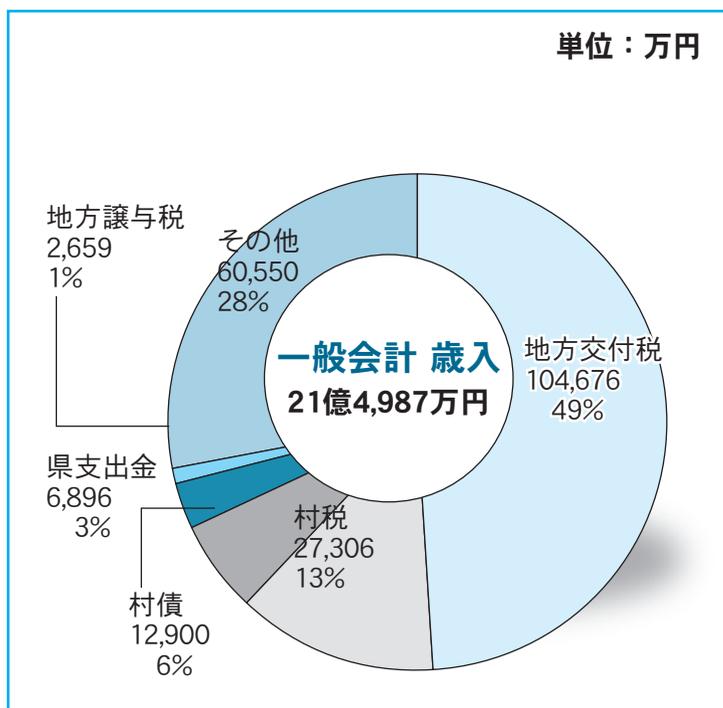
歳入総額 21億4,987万円

歳出総額 19億9,776万円

差し引き 1億5,211万円

の黒字決算となりました。

単位：万円



歳入

平成21年度は、実質的に基金を取り崩すことなく、歳入に見

合った行政運営が行われました。村税や地方譲与税等が減額しましたが、地方交付税や地域活性化経済対策臨時交付金などの国

庫支出金が昨年度と比較して増額したため、総額としては2億7,198万円の増額となりました。

主な費目の概要は次のとおりです。

地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、20年度に比べ3,017万円の増額となりました。

村税は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。20年度に比べ2,349万円の減額です。

村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金ですが、建設事業のための借入金は行わず、将来交付税措置される有利な特別地方債(臨時財政対策債)のみ借入れています。20年度に比べ4,600万円の増額です。

繰入金は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰

り入れたものですが、歳出の削減に取り組んだことにより、20年度に比べ8,258万円の減額となりました。

繰越金は、20年度に比較して2,100万円の増額です。

特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	5億1,274万円	4億3,916万円	7,358万円
老人保健	2,454万円	2,351万円	103万円
介護保険	4億638万円	3億8,807万円	1,831万円
浄化槽設置管理	5,469万円	5,232万円	237万円
後期高齢者	3,734万円	3,677万円	57万円
村営バス	4,010万円	4,010万円	0円
簡易水道	8,005万円	6,711万円	1,294万円